

令和2年8月24日

墨田区教育委員会
墨田区立梅若小学校

保護者 様

区内の小・中学校で、児童・生徒及び教職員が新型コロナウイルス感染症に感染する事例が発生しています。

学校内での感染拡大を防ぐには、お子様もとよりご家族の体調が悪い時も、お子様を自宅で静養させることが感染予防につながります。以下の事例に該当する場合は、速やかに学校までご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症に関するお休みは、「出席停止」になり、欠席の扱いになりません。各家庭の一層のご協力をお願いします。

こんな時は...

① お子様が発症した。 ② ご家族が発症した。 ③ お子様が発症濃厚接触者になった。	➡	保健所が指示する日まで 登校をお控えください。
④ ご家族が発症濃厚接触者になった。 ⑤ お子様が発症PCR検査を受ける。 ⑥ ご家族が発症PCR検査を受ける。	➡	PCR検査の結果がでるまで 登校をお控えください。
⑦ お子様が発症体調不良である。 ⑧ ご家族が発症体調不良である。	➡	医療機関を受診し、症状が軽快するまで 登校をお控えください。

★体調不良の症状（例）★

発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感
関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐
咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛
嗅覚障害、味覚障害

★症状軽快の目安★

解熱剤を使用せずに解熱しており、
症状が改善傾向であること。

【ご連絡先】

- ◎ 梅若小学校 副校長 土生津 静
電話 3 6 1 4 - 6 9 1 3

【ご相談先】

- ◎ 墨田区帰国者・接触者電話相談センター
電話 5 6 0 8 - 1 4 4 3 月曜日～金曜日までの午前9時～午後5時（祝日を除く）
- ◎ 休日・夜間の電話相談（都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター）
電話 5 3 2 0 - 4 5 9 2 午後5時から翌日午前9時まで（土・日曜日、祝日は終日）